



五

方募

イ

入 価 法 入  
札 格 決  
発 競 定  
行 争 の

争 市 る 参 て し び 価 一 を 場 だ  
入 場 も 加 ` た 価 格 国 定 特 であ  
札 特 の 者 財 後 格 競 債 め 別 っ  
発 別 に 者 務 に 格 争 市 る 参 て、  
行 参 よ と へ 大 行 争 入 札 特 の 者 財  
一 加 る 臣 が 入 札 発 別 に 者 務  
と 者 発 応 各 札 の 行 参 よ と 大  
い 第 行 募 国 一 行 加 る に 臣  
う 二 一 限 度 債 市 行 者 発 行 一 以下 以下 額 市  
。 非 一 額 を 場 特 一 第 一 以下 以下 額 市  
。 価 一 額 を 場 特 一 第 一 以下 以下 額 市  
。 格 一 額 を 場 特 一 第 一 以下 以下 額 市  
。 競 債 一 額 を 場 特 一 第 一 以下 以下 額 市

ハ ロ

入 価 非 者 特 国 札 非  
札 格 第 参 市 行 争 入  
発 競 行 争 入

込 募 各 割 各 当 も 各  
み 限 国 り 申 申 申 申  
の 度 債 当 込 申 申 申 申  
応 額 市 てる の 申 申 申 申  
募 額 場 募 募 募 募 募 募  
額 範 特 募 募 募 募 募 募  
を 囲 別 額 額 額 額 額 額  
割 内 参 額 額 額 額 額 額  
り 加 者 案 案 案 案 案 案  
当 お 者 分 分 分 分 分 分  
て いて と の により  
る 各 の により  
。 申 込

六

イ

発

入 価 入 価 ・ 別 債 行 争 非 者 特 国 札 非  
札 格 行 札 格 第 参 市 及 入 札 格 第 参 市 行 争 入  
発 競 発 競 II 加 場 び 札 格 第 参 市 行 争 入  
行 争 額 行 争 非 者 特 国 発 競 I 加 場 入

図 財  
る 政  
た 運  
め 営  
の に  
公 必  
債 要  
の な  
発 財  
行 源  
の の  
特 確  
例 保  
に を



十三二		十 十 ロ イ 一		九	八	二
の 経 利 入 価 ・ 別 債 行 争 非 者 特 国 札 非 入 価 発 払 過 札 格 第 参 市 及 入 価 ・ 別 債 発 競 札 格 行 行 込 利 発 競 II 加 場 び 札 格 第 参 市 行 争 入 行 争 行 み 子 率 行 争 非 者 特 国 発 競 I 加 場 、 入 行 争 格 日		額 上 額 平 ず 額 の 振 面 の 面 成 る の 記 替 金 そ 金 二 ° 整 載 法 額 れ 額 十 数 又 の 百 ぞ 百 四 倍 は 規 円 れ 円 年 の 金 録 定 に の に 十 額 は による つ 応 つ 二 月 額 に 振 き 募 き 十 月 額 に 替 百 価 百 十 七 額 による 円 格 円 七 日 も 最 振 七 厘 五 厘 日 の 額 口 厘 厘 以 と 金 簿	振 額 最 替 単 位	低 行 争 非 者 特 国 額 面 金 札 格 第 参 市 金 発 競 II 加 場	五 万 円	七 百 二 十 億 五 百 四 万 円
式 は 募 入 決 定 の 通 知 を 受 け た 者 に 募 入 決 定 の 通 知 を 受 け た 者 よ り 込 込 金 額 に 加 え 第 二 算 出 し た 金 額 を 第 二	(-) 年 ○ . 一 パーセント					

十号に規定する期日に払い込むものとする。

$$\frac{\text{額面金額の総額} \times 0.1 \times 2}{100 \times 365}$$

(二) 発行時において、その利子に係る所得税が源泉徴収されるものとして振替口座簿中の口座に記載又は記録されるものについて、前記(一)の算式に、より算出した金額から当該金額に百分の二十・三一五を乗じた金額(ただし、当該国債を発行時において取得する者が非居住者又は外国法人である場合)は、前記(一)の算式により算出した金額に当該非居住者又は外国法人が適用を受ける所得税の税率を乗じた金額(を控除することができる)。

十四 初期利子

平成二十五年六月十五日を支払期とし、次の算式により算出した金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う(以下、次号及び第十六号において規定する期日について同じ)。

$$\frac{\text{額面金額} \times 0.1 \times 1}{100 \times 2}$$

十五 第二期利子

毎年六月十五日及び十二月十五日を支払日とし、各支払期において、その日以前六ヶ月間に属する利子を支払う。

十六 償還期限

平成二十六年十二月十五日

二 十 十 十  
十 九 八 七

払 者 入 払 元 償  
込 者 札 場 利 還  
期 参 所 金 金  
日 加 支 額

平 財 日 額  
成 務 本 面  
二 大 銀 金  
十 臣 行 額  
四 か 百  
年 ら 円  
十 通 につ  
二 知 き  
月 を 百  
十 受 円  
七 け 者

日